

**令和6年度第4回
函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会**

日 時	令和6年9月18日（水） 18:00～20:00
場 所	函館市南北海道教育センター 大会議室
出 席 （委員）	佐竹委員（会長），田上（直）委員（副会長）， 西田委員，長瀬委員，小澤委員，渡辺委員，塚田委員， 菊池委員，五十嵐委員，田上（悟）委員，佐藤委員， 古御堂委員，駒野委員（13名）
（アドバイザー）	深見渡島教育局教育支援課長
（事務局）	藤井教育長，堤学校教育部長，金野教育政策推進室長， 櫛田教育政策課長，鈴木主査，門脇主任， 池上生涯学習部スポーツ振興課主査（7名）
傍聴者	なし

1 開会

（会長）

令和6年度第4回函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会を開会する。本協議会については、函館市情報公開条例の規定に基づき、原則、公開して行うこととしているが、本日の議事については、休日の部活動地域移行推進計画の内容の検討となっており、個別の団体の内部情報も含んだ議論となることが考えられることから、情報公開条例第21条のただし書きの規定により、非公開としたいがよろしいか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

次に、会議録について、会議終了後に、発言要旨を取りまとめた会議録を作成、事前に、出席された委員の皆様を確認し、公表とする。公開の際には、発言者の氏名は伏せて公開する。各委員には、積極的に発言をいただくようお願いする。

（委員）

－異議なし－

（会長）

本日の出欠の状況は、協議会委員13人中13人の委員の出席となっており、設置要綱第7条第3項の規定により、半数以上の方に出席いただき、会議が成立していることをお知らせする。

本日は藤井教育長が出席されているので、ご挨拶をいただく。

(藤井教育長)

皆様，遅い時間にお集まりいただきありがとうございます。

皆様には，日ごろから本市の教育行政の推進に関しまして，ご理解とご協力を賜り，改めて心から感謝を申し上げます。

また，それぞれお忙しい中，本日の会議を含め，協議会にご出席をいただき，貴重なご意見をいただいておりますことに，お礼を申し上げます。

学校部活動の地域連携・地域移行については，国が示している学校部活動の地域移行の動向を踏まえつつ進めている。全国をはじめとする教育長会議において今，部活動の地域移行が必ず話題となり，議論になる。先行で実施している市町の教育長が，今後どうなるのか不安であると話をしていた。多くの市・町は暗中模索の状態と言える。

様々な意見を聞くなかで，地域移行を進めるには，まず，子どもたちのことを第一に考えたい。そのため，子どもたちが，運動やスポーツ，それに文化芸術に親しめるような環境がこの地域の中に構築されていく必要がある。その際には子どもファーストで考え，地域移行を急ぐあまり，子どもがないがしろになったり，行き先を失ったりすることだけは避けなければいけないと私は感じている。

学校における部活動というのは，学校教育の中で学習指導要領の中にも明記され，重要な位置づけをもっており，その学校部活動が担ってきた教育的な意義は，生徒指導や子どもたちのコミュニケーション力の育成等が挙げられる。それを地域に移行していく際には，今までの部活動での取組が地域クラブへ一つずつ継承されていかなければならない。そのためには地域の中に新しい文化が構築される必要がある。最終的に平日の部活動も含めてすべて地域に移行するには解決すべき課題というのはたくさんあり，これからの国の動向も注視しながらやっていかなければならないと思っている。

函館市においては，令和6年度末までに推進計画は策定を予定しており，本日はその具体的なご意見をいただきたく，それぞれのお立場でそれぞれのお考えを忌憚なく仰っていただきたい。長い時間になるかと思いますが，お力添えよろしく願いしたい。

(会長)

教育長はこの後，所要のため退席する。

2 議事

(会長)

それでは次第の2「議事」に入る。最初に，本日の配付資料につきまして説明する。お手元に，今まで検討していただいた1頁の「はじめに」から14頁まで

の「Ⅱ 函館市における方向性」も含めた、推進計画全体のたたき台を配付している。

本日は、まず前回検討シートで示した 15 頁からの「Ⅲ 休日の地域クラブ活動の考え方」と「おわりに」について、協議を進める。

その後、「はじめに」から「Ⅱ 函館市における方向性」について、協議会で検討いただいた内容などを踏まえて、修正した点について、事務局から概要を説明する。

（１）函館市における休日の部活動地域移行推進計画（仮称）【Ⅲ 休日の地域クラブ活動の考え方】～【おわりに】たたき台について

（会長）

本日の協議事項である「Ⅲ 休日の地域クラブ活動の考え方」「おわりに」については、休日の地域クラブ活動を実施する際の、基本的な考え方を列挙したものであり、令和 7 年度以降の準備期間に、種目ごとに具体的な内容を検討していくこととなる。その点を踏まえて、検討いただきたい。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

推進計画の【Ⅲ 休日の地域クラブ活動の考え方】については、前回の第 3 回協議会において、関係各課からの検討シートをお示ししたところである。検討シートをとりまとめたものがご覧いただいているたたき台である。

最初に、項目の修正について説明する。まず、Ⅲの名称について、前回では「地域クラブ活動について」としていたものを「休日の地域クラブ活動の考え方」と修正し、休日の地域クラブ活動を実施する際の基本的な考え方を列挙している。

次に、9 項目の内容を精査し、5 項目に整理した。

先に、9 頁の「地域クラブとは」は、函館市としての地域クラブのおさえについて記載している。

次に、資料の 13 頁「Ⅱ 函館市における方向性」3（3）スケジュールをご覧いただきたい。Ⅲの項目ごとの考え方を踏まえ、令和 7 年度から種目ごとに具体の検討を開始し、令和 8 年度から可能な競技・種目から地域クラブ活動を実施することとしている。

また、前回「地域移行の日」としていた名称を「地域クラブ活動の日」へ修正した。

15 頁をご覧いただきたい。「Ⅲ 休日の地域クラブ活動の考え方」から「おわりに」まで、以下、区切って説明する。ご意見・ご質問をいただきたい。

－「1 管理・運営体制」（1）運営主体（地域クラブ等）の役割の説明－
ご意見・ご質問はあるか。

(A委員)

地域の運営主体について、拠点校方式の部活動が地域クラブ活動の運営主体になる可能性があるのかお尋ねしたい。他市において、拠点校方式の部活動が運営主体に発展的に進めていく構想を持っている自治体もある。

(事務局)

それについて、この後の(3)活動パターンの部分で説明させていただきたい。

(会長)

ほかに何か意見がないようなので、(2)活動日(「地域クラブ活動の日」)について説明願う。

(事務局)

－(2)活動日(「地域クラブ活動の日」)の説明－

(会長)

(2)活動日(「地域クラブ活動の日」)の説明について、何か質問や意見等はあるか。

(B委員)

現在の部活は、土日のいずれかは休養日なのか。

(C委員)

中体連や大会等がある時期等は不規則となる場合もあるが、現在も部活動方針に従って部活動を行っている。

(会長)

ほかに何か意見がないようなので、(3)活動パターンについて説明願う。

(事務局)

－(3)活動パターン①「指導者学校派遣型」の説明－

先程、質問があった拠点校方式の部活動から地域クラブ活動への移行の道筋については、①指導者学校派遣型の参加対象範囲が複数の学校の生徒のパターンが、現状として、拠点校方式の部活動が地域クラブ活動の運営主体へ移行するケースとなりうると想定している。

(A委員)

いただいた説明は理解したが、その内容は地域移行の過渡期の内容になるかと思う。

私が訊ねたいのは、完全移行となった後に、指導者や財源の確保という部分も含め、行政がどの程度、各競技やエリア別の支援など、活動をサポートするロードマップや具体的なビジョンをもっているのか、訊ねたい。

(事務局)

当市においては、8月に拠点校のモデルケースが開始したばかりで、今後の拡充や、エリア別の進行方法をこれから検討していく段階にある。委員が訊ねてい

るビジョンまでは、まだ到達できていない。

(B委員)

国からの指針では、拠点校方式の部活動は、部活動の地域連携・地域移行の手段であり、最終到達点ではない、と認識している。

今は、手段として拠点校方式の部活動が開始となり、検討を始めている段階であるが、最終ビジョンを早めに示していただかないと、地域移行を担う地域クラブとしては、不安が残るところである。最終ビジョンの提示を早めに検討していただきたい。

(事務局)

他都市のなかには、拠点校方式の部活動から一気に地域移行へ進めていく市町村もあるが、函館市の場合は、できるところから着手し、現在の拠点校も、あくまで部活動の一環で、地域移行とは別物である。

函館市は、部活動の数も多く、拠点校方式を採用しながら、部活動の数を集約し、最終的には地域移行という形を目指している。

現在、休日の部活動の地域移行の計画を策定している段階であり、平日も含めた部活動の完全地域移行のビジョンは、現段階では回答出来かねる。

前回の協議会でも触れたが、国の財政支援もなく、函館市の財政状況も鑑み、出来るところから着手している状況にある。委員から時間がかかりすぎではないか、という意見もいただいているところではあるが、財政面も含め実情を踏まえ、無理のない形で地域移行を進めていくのでご理解いただきたい。

拠点校方式は、現在の部活動を減らしてだけでなく、一方で、自校に希望する部活動がない生徒に対し、希望する部活動の活動機会の保障という大きな利点がある。現在、拠点校方式を活用している競技、種目については、拠点校方式を進め、その過程で、種目によっては、早い段階で地域移行を進めていけるケースを想定しながら進めていくので、ご理解いただきたい。

(D委員)

前回の協議会の内容を踏まえ、まずは出来る部分から着手していくことで、令和11年度までに何らかの課題や成果が見えてくると、私は納得ができた。そのなかで、函館市として、他市町村の例を考えながら、子どもたちのニーズに沿った函館市式の地域移行の在り方を模索し、一步一步ではあるが、子どもたちの軸がずれない、子どもファーストの地域移行を進めていけばよいと考える。

(会長)

部活動の地域移行の動きが混沌としているなかで、他都市の動きもわかるが、函館市としての考えもある。部活動の地域移行も当初のスタート時点とは、状況が変わってきており、国や道の状況を認識しつつ、函館市でできることを進めていかなければならないと考える。

(A委員)

決して早く進めることが最善とは考えてはいないのだが、地域移行の運営主体となりうる団体が、どの段階から受け皿になるということを考えだすべきではないか。

地域連携、地域移行が当面は同時並行で進み、時間の経過とともに地域移行が主体となっていく。現段階は、休日の部活動の地域連携・地域移行の推進計画のたたき台の作成段階であることも理解したうえで、意見させていただく。

子どもファーストという視点から、少年団やクラブでスポーツをしている小学生が卒団した後、自分の通う中学校にその競技の部活動がないために、競技をやめたり、他のスポーツの部活にやむを得ず進み、高校から以前の競技に戻ったりするケースが多々あり、早急に何かを決める必要はないが、そのような子供たちのために何かできないかと考え、他都市の先行事例を参考にしながら、意見させていただいている。

(会長)

ほかに何か意見がないようなので、事務局から引き続き説明願う。

(事務局)

－ (3) 活動パターン②「生徒団体参加型」、※オンラインの活用の説明－

(会長)

②「生徒団体参加型」の説明等について、何か質問や意見等はあるか。

(B委員)

地域クラブ活動の活動場所について、中学校を借りることは可能なのか。

(事務局)

その点については、この後に項目があるので、そこで説明させていただく。

(会長)

ほかに何か意見がないようなので、(4)地域クラブの活動方針等の説明願う。

(事務局)

－ (4) 地域クラブの活動方針等の説明－

(会長)

(4)地域クラブの活動方針等の説明について、何か質問や意見等はあるか。

(E委員)

地域クラブ活動に移行後、土日いずれも活動は可能となるのか。

(事務局)

地域クラブ活動として活動する場合、国のガイドラインに従い、函館市の市立学校に係る部活動の方針に則り、休養日は平日1日、休日1日を遵守して活動していただくので、土日いずれか1日は休養日となる。

(会長)

あくまで、部活動から移行した地域クラブ活動、地域移行の受け皿として手挙げした運営主体は、函館市の市立学校に係る部活動の方針に則り、活動していただくことになる。

(会長)

ほかに何か意見がないようなので、(5) 安全・安心な活動のための学校等との連携の説明願う。

(事務局)

－ (5) 安全・安心な活動のための学校等との連携の説明－

(会長)

何か質問や意見等はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

続いて、(6) 緊急時の対応の説明願う。

(事務局)

－ (6) 緊急時の対応の説明－

(会長)

何か質問や意見等はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

続いて、(7) 情報発信の説明願う。

(事務局)

－ (7) 情報発信の説明－

(会長)

何か質問や意見等はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

続いて、「2 指導者の確保・資質向上」の(1) 指導者の確保の説明願う。

(事務局)

－ 「2 指導者の確保・資質向上」の(1) 指導者の確保の説明－

(会長)

何か質問や意見等はあるか。

(A委員)

道教委のサポーターバンクのデータを確認すると、登録人数がほとんど増え

ていない。函館市独自で指導者の発掘，確保が必要ではないかと感じている。市ではどのように考えているか。

(事務局)

市においても検討しているが，サポーターバンクの運営上難しい点も多く，現在の部活動地域支援者，また今後配置を検討している部活動指導員についても，人材確保に苦慮している。人材バンクを設置しても人材確保が難しい実態を考えると，道教委のサポーターバンクを活用していきたい，と考えた次第である。

(会長)

続いて，(2) 教職員による活動への参画を説明願う。

(事務局)

－ (2) 教職員による活動への参画の説明－

(会長)

何か質問や意見等はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

続いて，(3) 指導者の資質向上を説明願う。

(事務局)

－ (3) 指導者の資質向上の説明－

(会長)

何か質問や意見等はあるか。

(F 委員)

資質向上とは，どういう資質を向上させようと考えているか。

(事務局)

技術的な指導だけでなく，生徒指導の面での役割も大きくなる。それらを含めた資質向上を目指す研修を行う。

(会長)

委員が何かイメージしているものがあるのか。

(F 委員)

教育委員会がどういう部活動の地域移行をさせたいのかを聞いたかった。

(事務局)

その辺りに関しては，それぞれの競技や種目，団体によって変わってくると思う。それが来年度の 7 年度からの具体の検討になっていくところと思う。子どもたちが様々なものを選べるような多様なニーズに答えられるようなものになっていければよいと考えている。その具体に関しては今ここでこうだと決めてしまうのではなく，それぞれが選べるようなものを 7 年度以降に考えていく

いと思う。

(F 委員)

走りながら考えたいということか。

(事務局)

そうである。

(F 委員)

了解した。

(会長)

研修内容は指導者の資質向上を目指して、その時テーマを決めてやることとなる。様々な内容を研修することになる。

(A 委員)

今の部分で、この資質向上の部分で、例えば市としては、明確な資格制度などを、指導者となる対象に求めるのか。

県や市独自で講習会を開いて、講習会受講者に資格を付与して、その資格を付与された者でなければ、地域クラブの指導に携わることができないというようなことまで考えているのか。

(事務局)

先ほど1の(4)地域クラブの活動方針等のところでもお話をさせていただいたとおり、必ず研修は参加していただく、それをもって指導者としてスタートしていただくと考えている。

(会長)

資格が無ければ駄目だというものではないのか。

(事務局)

今の段階で固定したこれというものは明確にはない。

(会長)

例えば、指導者が不祥事を起こした場合のことを考えると、そういう場合には窓口が必要になると思う。

(事務局)

それも検討の一つである。

北海道の地域移行推進計画の中で、ハラスメント等の根絶について、スポーツ団体等が自ら設けた相談窓口や統括団体の相談窓口の活用、また、必要に応じてスポーツ団体とは別の第三者が相談を受け付け、各競技団体と連携しながら対応する仕組みを設置することが有効であると記載されている。この点においても検討は必要。ほかにも、他都市の対応も調査したい。

(会長)

ほかに何か意見がないようなので、「3 施設等の利用」(1) 学校施設の利用

を説明願う。

(事務局)

－「3 施設等の利用」(1) 学校施設の利用の説明－

(会長)

何か質問や意見等はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

続いて、(2) 用具・備品等の保管・利用を説明願う。

(事務局)

－(2) 用具・備品等の保管・利用の説明－

(会長)

何か質問や意見等はあるか。

(B委員)

体育館にAEDがある学校が少ないため、地域クラブ活動を開始する時には、そういう点も考えてほしい。

(事務局)

ご意見として承る。

(会長)

施設の利用や備品用具の借用については、その学校・施設のルールに則ってということが大前提である。

(E委員)

部活動の地域移行となったときに、用具等も全部運営主体に任せると結構初期投資が必要になってくる。ある程度の用具の手配や、その学校にない器具等は何らかの形で補填を検討してもらいたい。

(事務局)

ご意見として承る。

(B委員)

あるものは使えないのか。学校にあるものは使ってもいいのではないか。

(事務局)

それについては、学校の許可が必要と記載している。

(会長)

それが先ほど私言ったように、学校の事情等があるので、それに合わせる事が大前提である。

(会長)

ほかに何か意見がないようなので、「4 大会・コンクール等への参加」を説

明願う。

(事務局)

－「4 大会・コンクール等への参加」の説明－

(会長)

何か質問や意見等はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

続いて、「5 活動に係る経費等」(1) 費用負担の原則を説明願う。

(事務局)

－「5 活動に係る経費等」(1) 費用負担の原則の説明－

(会長)

費用負担の原則ということになり、基本的には参加者からの会費で運営主体は自立的な運営を目指すということになる。他の市町村も受益者負担で賄っているところが多い。

ここについては何か質問や意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

続いて、(2) 保険・補償を説明願う。

(事務局)

－(2) 保険・補償の説明－

(会長)

何か質問や意見等はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

続いて、(3) 市教委の役割を説明願う。

(事務局)

－(3) 市教委の役割の説明－

(G委員)

活動パターンの①指導者派遣型は、「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」を主体にして指導者を見つけるということなのか。

(事務局)

いつも部活を見ている教員ではない別な指導者が来るというのが、この指導者学校派遣型になる。その指導者は、保護者、OB・OG等となり、他にサポー

ターバンクの人材を活用しながら、指導者を見つける想定である。

(会長)

ほかに何か意見がないようなので、【おわりに】を説明願う。

(事務局)

－【おわりに】の説明－

(会長)

何か質問や意見等はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

それぞれのお考えがあると思う。各自がきちんと理解していくことも必要と考える。

(2) 函館市における休日の部活動地域移行推進計画(仮称)【はじめに】～【Ⅱ 函館市における方向性】たたき台修正について

(会長)

次に、第2回、第3回の本会議で既にご検討いただいた「はじめに」から「Ⅱ 函館市における方向性」について、事務局から修正内容の概要を説明する。

(事務局)

文言等(例えば、地域クラブ活動の日、子ども、児童生徒、生徒、ガイドライン等)を統一し、全体的に分量を整理した。

目次の「Ⅰ 部活動地域移行の背景」の2、3を修正前は学校とスポーツ・文化芸術団体と分け、それぞれアンケート調査結果を含めて現状と課題についてとしていたが、修正後は、函館市の現状とアンケート調査結果に分けた。なお、アンケート結果については、HPにて公開していることから、QRコードを添付した。

Ⅰの最後に「推進イメージ図」を入れ、その上に地域クラブ活動の位置付けについての記載を加えた。

「Ⅱ 函館市における方向性」では、1 基本理念・基本目標・推進方針の(3) 推進方針の内容を修正した。3 方針に向けての進め方を方針の進め方へ修正し、記載内容を(1) 学校教育から社会教育へ、(2) 地域移行の方向性、(3) スケジュール、(4) 継続的な課題検証に分けて記載した。

生徒の活動イメージをⅡからⅢへ移動した。

(会長)

ただ今、事務局から説明のあった「はじめに」から「Ⅱ 函館市における方向性」の主な修正内容に関するご意見がある場合には、後日、メール等で委員の皆

様からいただきたいと考えている。

本日の議事において、予定していた項目は以上となる。

(会長)

それでは、本日の議事を通して、アドバイザーである渡島教育局教育支援課の深見課長からお話をいただきたい。

(深見課長)

推進計画にあるような基本的な方向性を話す部分と、それから実際に実施する場合にやはり詳細詰めていくべきことと、区別しながら議論を進めていくのが大事だと思う。ただ、実際に担当するかもしれない方々から、実施する場合は詳細に詰める内容も市教委で今後の検討課題として押さえて、推進計画策定後に、具体的内容を活かしていくことになると思う。

例えば、話に出ていたAEDの体育館への設置や、種目ごとの備品の準備等を記載すると何十ページにもなる。今は、基本的な方向性の検討を議論していく場であり、推進計画の策定後に具体的な内容を分けて議論していく。

ただ、内容の精査はもちろん、推進計画この後パブリックコメントにかけるのであれば、分かりやすさが非常に大事になってくると思う。文言の精査等の他にも市民の方がこれを読んでわかるような概要を作る方法もあると思う。

それから今日の議論の中で、基本的な方向性として、段階的な移行か、最終ゴールかとあったが、本当に難しいところだと思う。市町が小規模で、元々地域総合型スポーツクラブの参加人数が多いところは、最終ゴールを言えて、道内の先進事例になっている市町もそういうところが多いのが現状である。なので、函館市の規模や状況であれば、拠点校方式をやりながら具体をイメージしながら探っていくという方向が現段階では一番ベターな方向だと思って聞いていた。

将来的に考えると、冒頭、教育長の話にあったように、部活動のこれまで果たしてきた機能の一つに生徒指導について話されていたが、外部指導者と共有していくのは難しいと感じる、これからは、学校も部活動を使った生徒指導以外についてどうしていくかを考えていかなければならないと思う。

それから、スポーツ文化芸術に親しむ雰囲気醸成を、大人がしていかないと子どもには伝わらないと思う。私たちが土日何をして余暇を過ごしているのかというのが、子どもがこの土日を有効に活かしてスポーツとか文化芸術に親しむぞという空気になっていくと思う。関係者で集まって、どうしたら日常的にスポーツとか文化芸術とかに親しむ空気間を大人から作っていくことが大事だと感じた。昨年夏に、北斗市でスポーツ協会の主催で研修会が開かれており、そのような方法で話合いの場を持つことができれば、皆さんのお力が必要になってくると思う。

国の動向については、「地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行

会議」が開かれていて、その会議では、11月に中間まとめを出す予定となっており、その時にある程度の方向性が出ると予想している。会議の中では、学習指導要領の部活動の記載についても検討もしていかなければならないという議論も挙がっていたというふうに伺っている。

いずれにしても、私たちも今それを待っているという状態である。渡島管内の状況については、福島町の相撲や、森町の剣道については、元々少年団活動も盛んであり、完全に地域クラブという形で今実施している

それから拠点校方式については、以前から実施している西部4町のほか、北斗市も始め、森町のほうでも実施を検討し、3年生引退後の今の時期から動き出すと聞いていたところである。管内の他の市町は、毎回申し上げているとおり、函館市の動向を見ながら動いているというのが現状である。

いずれにしても大きな境目になるのが、国の「地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の11月の中間まとめが出たところでおおよその方向性が出てくるのかなと感じている。皆さんもぜひ配布資料等も全部ホームページに上がるので、注目していただければと思う。

(会長)

深見課長、ありがとうございました。

3 その他

(会長)

次第の4「その他」だが委員の皆様から何かあるか。

(委員)

—特になし—

(会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

前回の協議会において、本市の推進計画の検討にあたり、昨年度、先進地調査を行った静岡県内各市の先行事例について、事務局からお示しすることとした。机上に、掛川市、焼津市の資料を配付している。

次に、8月1日にスタートした拠点校方式による部活動のモデルケースの活動について紹介する。

(事務局)

新聞報道にもあったが8月1日から実施した。野球部については、参加人数は26名で、野球部が無い深堀中学校から1名参加している。活動の様子だが、練習着はバラバラだが、どこの学校だとかは全く関係なく、実践練習を中心に、楽しそうに活動していた。

サッカー部は、こちらも参加人数は26名で、中体連後も活動する3年生も戸倉中学校で1名入っている。サッカー部が無い学校からの参加生徒はいない。

全員、紺色のTシャツ着ているが違う学校で、女子も参加している。

野球部の拠点校である湯川中学校の田上委員からも状況を教えていただきたい。

(田上副会長)

スクリーンのスライドのとおりだが、在籍する学校に部活動のない子どもを救える、あるいは顧問が行けない日でも生徒が活動できるということが拠点校の大きな魅力である。非常に子どもたちは楽しく毎週やっているので良いモデルになると思っている。

(事務局)

今後、拠点校方式の部活動に参加している生徒からも意見を聞きたいと考えている。

(会長)

委員の皆様から、ただいまの説明に対するご質問、ご意見等があれば、ご発言をお願いします。

(委員)

ー特になしー

(会長)

ほかに事務局から何かあるか。

(事務局)

本日はお忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございました。

推進計画については、本日、主な修正内容を説明した「はじめに」から「Ⅱ 函館市における方向性」、たたき台をご説明した「Ⅲ 休日の地域クラブ活動の考え方」、そして末尾の「おわりに」までの全体につきまして、本日の協議会の内容を踏まえたうえで、追加の意見があれば9月27日(金)を提出期日として、明日、委員の皆様以案内メールをお送りする。

次回の協議会については、追って連絡する。内容は、これまで検討いただいた「たたき台」の全体をとりまとめた推進計画を、「素案」として事務局から提示するので、協議会として了承をいただきたいと考えている。

日程調整については、改めてご連絡させていただく。

前回協議会で拠点校の見学ができないかという話があり調整したが、9月、10月は試合が新人戦も含めて入っており日程調整が厳しい。冬場になると室内練習になるが、見学を希望するご意見があれば検討するので、ご連絡いただきたい。

また、本日は資料を持ち帰っていただくが、取扱注意をお願いします。

4 閉会

(会長)

本日の第4回の会議は、出席委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができ、感謝申し上げます。以上をもって、令和6年度第4回函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会を終了する。本日はありがとうございました。